

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和56年6月30日提出の証券取引法第24条)
第3項に基づく報告書の添付書類

連結会計年度 自 昭和54年4月1日
至 昭和55年3月31日

自 昭和55年4月1日
至 昭和56年3月31日

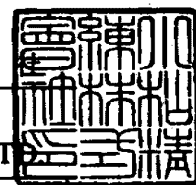
大 蔵 大 臣 殿

昭和56年7月31日提出

会 社 名 小 松 精 練 株 式 会

英 訳 名 KOMATSU SEIREN CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 嵐 正 公



本店の所在の場所

石川県能美郡根上町浜町ヌ167番地

電 話 番 号 07615-5-1111 (代表)

連 絡 者 経 理 部 次 長 河 林 紀 宣

もよりの連絡場所

東京都中央区日本橋人形町1-3-6 共同ビル3階

電 話 番 号 03-667-5761 (代表)

連 絡 者 東 京 出 張 所 所 長 橋 本 武 雄

(本書面の枚数表紙共 12 枚)

連 結 財 務 諸 表 の 状 況

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
2. 当社は昭和55年度（昭和55年4月1日から昭和56年3月31日まで）の連結財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人朝日会計社の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領しております。

監 査 報 告 書

昭和56年7月28日

小松精練株式会社

取締役社長 嵐 正 公 殿

監査法人 朝 日 会 計 社

代表社員 公認会計士

関与社員 公認会計士

田口秀夫
三由一雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている小松精練株式会社の昭和55年4月1日から昭和56年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、小松精練株式会社及び子会社の昭和56年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所

監査法人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号

富士ビルヂング

関与社員が主として
執務した事務所

監査法人 朝日会計社 金沢事務所

石川県金沢市西町3番丁18番地

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	昭 和 5 4 年 度 (昭和55年 3 月31日)		昭 和 5 5 年 度 (昭和56年 3 月31日)		比 較 増 減
		金 額	構成比	金 額	構成比	
資 産 の 部			%		%	
I 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金		1,328,190		1,269,299		△ 58,891
2. 受取手形及び売掛金 ^(注)		3,274,295		3,658,232		383,937
3. 関連会社受取手形 及 び 売 掛 金		42,445		86,467		44,022
4. 有 価 証 券		1,167,967		1,136,643		△ 31,324
5. た な 卸 資 産		1,606,616		1,469,772		△ 136,844
6. 短 期 貸 付 金		0		407,748		407,748
7. その他の流動資産		23,223		66,432		43,209
8. 関連会社その他の流動資産		11,947		19,271		7,324
9. 貸 倒 引 当 金		△ 58,090		△ 60,770		△ 2,680
流 動 資 産 合 計		7,396,593	65.2	8,053,094	66.9	656,501
II 固 定 資 産						
(1) 有 形 固 定 資 産						
1. 建 物 及 び 構 築 物		2,584,816		2,621,850		37,034
2. 機 械 及 び 装 置		4,975,486		5,422,438		446,952
3. 車 両 及 び 運 搬 具		58,499		62,198		3,699
4. 工 具 器 具 及 び 備 品		174,059		178,281		4,222
5. 土 地		499,396		505,463		6,067
6. 建 設 仮 勘 定		11,550		110,000		98,450
有 形 固 定 資 産 計		8,303,806		8,900,230		596,424
7. 減 価 償 却 引 当 金		4,603,754		5,182,357		578,603
有 形 固 定 資 産 合 計		3,700,052	32.6	3,717,873	30.9	17,821
(2) 無 形 固 定 資 産						
1. その他の無形固定資産		5,579		5,299		△ 280
無 形 固 定 資 産 合 計		5,579	0.1	5,299	0.0	△ 280
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産						
1. 投 資 有 価 証 券		63,058		63,058		0
2. 関 連 会 社 株 式		142,102		143,013		911
3. 保 証 金		29,786		51,931		22,145
4. その他の投資その他の資産		5,312		5,282		△ 30
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		240,258	2.1	263,284	2.2	23,026
固 定 資 産 合 計		3,945,889	34.8	3,986,456	33.1	40,567
資 産 合 計		11,342,482	100	12,039,550	100	697,068

(単位：千円)

科 目	期 別	昭 和 5 4 年 度 (昭和55年3月31日)		昭 和 5 5 年 度 (昭和56年3月31日)		比 較 増 減
		金 額	構成比	金 額	構成比	
負 債 の 部			%		%	
I 流 動 負 債						
1. 支払手形及び買掛金		3,434,643		3,352,105		△ 82,538
2. 関連会社支払手形 及び買掛金		634,106		625,669		△ 8,437
3. 短期借入金		606,000		1,010,000		404,000
4. 1年以内に返済すべき 長期借入金		105,000		15,000		△ 90,000
5. 未払金		356,849		374,513		17,664
6. 関連会社未払金		103,387		52,540		△ 50,847
7. 賞与引当金		522,860		484,500		△ 38,360
8. 法人税・住民税引当金		255,885		334,219		78,334
9. その他の流動負債		28,280		122,327		94,047
流動負債合計		6,047,010	53.3	6,370,873	52.9	323,863
II 固 定 負 債						
1. 長期借入金		15,000		0		△ 15,000
2. 退職給与引当金		770,579		749,623		△ 20,956
3. その他の固定負債		7,270		0		△ 7,270
固定負債合計		792,849	7.0	749,623	6.2	△ 43,226
III 特 定 引 当 金						
1. 価格変動準備金		33,419		20,318		△ 13,101
2. 中小企業等 海外市場開拓準備金		73,454		41,292		△ 32,162
3. 公害防止準備金		40,180		39,780		△ 400
特定引当金合計		147,053	1.3	101,390	0.9	△ 45,663
IV 連 結 調 整 勘 定		3,858	0.0	1,929	0.0	△ 1,929
負 債 合 計		6,990,770	61.6	7,223,815	60.0	233,045
資 本 の 部						
I 資 本 金		1,100,000		1,100,000		0
II 資 本 準 備 金		584,781		584,781		0
III 利 益 準 備 金		113,770		130,270		16,500
IV その他の剰余金		2,553,161		3,000,684		447,523
資 本 合 計		4,351,712	38.4	4,815,735	40.0	464,023
負 債 資 本 合 計		11,342,482	100	12,039,550	100	697,068

(注) 受取手形割引高 前連結会計年度 1,299,093千円 当連結会計年度 1,504,721千円

(2) 連結損益計算書

(単位: 千円)

期 別 科 目	昭 和 5 4 年 度 (自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日)			昭 和 5 5 年 度 (自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)			比 較 増 減
	金 額		構成比	金 額		構成比	
I 売 上 高			%			%	
加工料収入	12,935,397			14,627,548			
製品及び商品売上高	5,129,681	18,065,078	100	6,269,526	20,897,074	100	2,831,996
II 売 上 原 価		15,593,106	86.3		18,175,119	87.0	2,582,013
売上総利益		2,471,972	13.7		2,721,955	13.0	249,983
III 販売費及び一般管理費(注)		1,482,277	8.2		1,559,144	7.5	76,867
営業利益		989,695	5.5		1,162,811	5.5	173,116
IV 営業外収益							
1.受 取 利 息	83,549			155,905			
2.受 取 配 当 金	21,694			24,371			
3.有 価 証 券 利 息	25,526			25,532			
4.有 価 証 券 売 却 益	8,742			3,034			
5.受取生命保険金	42,500			0			
6.その他の営業外収益	113,258	295,269	1.6	158,378	367,220	1.8	71,951
V 営業外費用							
1.支払利息及び割引料	98,294			197,197			
2.その他の営業外費用	389	98,683	0.5	1,103	198,300	0.9	99,617
経 常 利 益		1,186,281	6.6		1,331,731	6.4	145,450
VI 特 別 利 益							
1.前期損益修正益	27,852			0			
2.固定資産売却益	204,733			5,388			
3.投資有価証券売却益	20,548			0			
4.退職給与引当金取崩益	0	253,133	1.4	430	5,818	0.0	△ 247,315
VII 特 別 損 失							
1.前期損益修正損	2,344			0			
2.固定資産売却損	61			6,071			
3.固定資産除却損	35,749			45,291			
4.土地収用に伴う圧縮損	82,687			0			
5.特定資産の買換による圧縮損	118,513			0			
6.役員退職慰労金	46,369			2,800			
7.特別減価償却額	54,202			54,811			
8.過年度事業税追徴額	3,842	343,767	1.9	0	108,973	0.5	△ 234,794
税金等調整前当期純利益		1,095,647	6.1		1,228,576	5.9	132,929
VIII 特定引当金取崩額							
1.価格変動準備金取崩額	0			13,101			
2.中小企業等海外市場 開拓準備金取崩額	38,736			34,446			
3.公害防止準備金取崩額	14,600	53,336	0.3	15,000	62,547	0.3	9,211

(単位：千円)

科 目	昭和54年度 (自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日)			昭和55年度 (自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)			比 較 増 減
	金	額	構成比	金	額	構成比	
Ⅸ 特定引当金繰入額			%			%	
1.価格変動準備金繰入額	989			0			
2.中小企業等海外市場 開拓準備金繰入額	2,620			2,284			
3.公害防止準備金繰入額	12,900	16,509	0.1	14,600	16,884	0.1	375
税金等調整前当期利益		1,132,474	6.3		1,274,239	6.1	141,765
法人税及び住民税額		579,437	3.2		604,386	2.9	24,949
連結調整勘定当期償却額		△ 1,929	0.0		△ 1,929	0.0	0
持分法による投資損益		△ 10,734	0.1		△ 7,759	0.0	2,975
当 期 利 益		544,232	3.0		664,023	3.2	119,791

(注) 販売費及び一般管理費について

販売費及び一般管理費の割合は次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
販 売 費	26%	30%
一般管理費	74%	70%

(3) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	昭 和 5 4 年 度 (自 昭和54年4月1日) (至 昭和55年3月31日)		昭 和 5 5 年 度 (自 昭和55年4月1日) (至 昭和56年3月31日)		比 較 増 減
	金 額		金 額		
I その他の剰余金期首残高		2,261,279		2,553,161	291,882
II その他の剰余金減少高					
1.利 益 準 備 金 繰 入 額	19,850		16,500		
2.配 当 金	192,500		165,000		
3.役 員 賞 与	40,000	252,350	35,000	216,500	△ 35,850
III 当 期 利 益		544,232		664,023	119,791
IV その他の剰余金期末残高		2,553,161		3,000,684	447,523

- 9 -

前連結会計年度 (自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日)	当連結会計年度 (自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)								
(4)退職給与引当金計上基準 <table border="0"> <tr> <th data-bbox="374 428 504 460">(連結会社)</th><th data-bbox="722 428 877 460">(連結子会社)</th></tr> <tr> <td data-bbox="258 474 600 639">(イ)法人税法に基づき設定してあり、退職給与引当金の残高基準は、期末要支給額の100分の50であります。</td><td data-bbox="645 474 954 639">法人税法に基づき設定してあり、退職給与引当金の残高基準は、期末要支給額の100分の50であります。</td></tr> </table> (ロ)適格退職年金 a. 第58期(昭和47年9月期)より従来の退職金制度の30%相当分について適格退職年金制度を採用しております。 b. 昭和54年6月30日現在の過去勤務費用の現在額は233,356千円であります。 c. 過去勤務費用の掛金期間は、9年6か月であります。	(連結会社)	(連結子会社)	(イ)法人税法に基づき設定してあり、退職給与引当金の残高基準は、期末要支給額の100分の50であります。	法人税法に基づき設定してあり、退職給与引当金の残高基準は、期末要支給額の100分の50であります。	(4)退職給与引当金計上基準 <table border="0"> <tr> <th data-bbox="1166 428 1296 460">(連結会社)</th><th data-bbox="1514 428 1669 460">(連結子会社)</th></tr> <tr> <td data-bbox="1051 474 1392 1407">(イ)法人税法に基づき設定してありますが、税法改正に伴い、当連結会計年度より退職給与引当金の残高基準を期末要支給額の100分の50から、期末要支給額の100分の40に変更してあります。この変更にあたって、税法の経過措置の適用を受けることとしましたので、退職給与引当金勘定の当期末残高は、自己都合退職に基づく期末要支給額の48.7%であります。又、税法の定める経過措置の適用により、本来当期費用に計上すべき16,010千円が超過額の取崩しと相殺される結果となり、当期の退職給与引当金繰入額はありません。</td><td data-bbox="1437 474 1746 776">法人税法に基づき設定してありますが、税法改正に伴い、当連結会計年度より退職給与引当金の残高基準を期末要支給額の100分の50から期末要支給額の100分の40に変更してあります。</td></tr> </table> (ロ)適格退職年金 a. 従来退職金制度の30%相当分について適格退職年金制度を採用しておりましたが、昭和55年9月分より同制度の40%相当分に改めました。 b. 昭和55年6月30日現在の過去勤務費用の現在額は225,412千円であります。ただし、昭和55年9月1日付にて退職金制度のうち、適格退職年金の採用を30%から40%相当分に改めたことに伴い、同日付の過去勤務費用の現在額は、431,825千円であります。 c. 同左	(連結会社)	(連結子会社)	(イ)法人税法に基づき設定してありますが、税法改正に伴い、当連結会計年度より退職給与引当金の残高基準を期末要支給額の100分の50から、期末要支給額の100分の40に変更してあります。この変更にあたって、税法の経過措置の適用を受けることとしましたので、退職給与引当金勘定の当期末残高は、自己都合退職に基づく期末要支給額の48.7%であります。又、税法の定める経過措置の適用により、本来当期費用に計上すべき16,010千円が超過額の取崩しと相殺される結果となり、当期の退職給与引当金繰入額はありません。	法人税法に基づき設定してありますが、税法改正に伴い、当連結会計年度より退職給与引当金の残高基準を期末要支給額の100分の50から期末要支給額の100分の40に変更してあります。
(連結会社)	(連結子会社)								
(イ)法人税法に基づき設定してあり、退職給与引当金の残高基準は、期末要支給額の100分の50であります。	法人税法に基づき設定してあり、退職給与引当金の残高基準は、期末要支給額の100分の50であります。								
(連結会社)	(連結子会社)								
(イ)法人税法に基づき設定してありますが、税法改正に伴い、当連結会計年度より退職給与引当金の残高基準を期末要支給額の100分の50から、期末要支給額の100分の40に変更してあります。この変更にあたって、税法の経過措置の適用を受けることとしましたので、退職給与引当金勘定の当期末残高は、自己都合退職に基づく期末要支給額の48.7%であります。又、税法の定める経過措置の適用により、本来当期費用に計上すべき16,010千円が超過額の取崩しと相殺される結果となり、当期の退職給与引当金繰入額はありません。	法人税法に基づき設定してありますが、税法改正に伴い、当連結会計年度より退職給与引当金の残高基準を期末要支給額の100分の50から期末要支給額の100分の40に変更してあります。								

前連結会計年度 (自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日)	当連結会計年度 (自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)
d. 移行に伴う退職給与引 当金超過額は、法人税法の規定に従って取崩しております。 e. 過去勤務費用の掛金と 移行に伴う退職給与引 当金超過額の取崩額は 営業損益の部に両建して記載してあります。 5.投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、一括法によっているがこの結果は段階法によった場合と大差はありません。 相殺消去の結果生じた消去差額は連結調整勘定としました。 連結調整勘定は発生年度を基準に以後5年間で均等償却しています。 6.未実現損益の消去に関する事項 (1)連結会社間 連結会社間のたな卸資産の売買に伴う未実現利益は、全額消去しています。ただし、たな卸資産の時価の低落を反映する未実現損失については消去していません。 連結会社間の固定資産の売買はありません。 (2)持分法適用会社 持分法適用会社から購入した資産に含まれる未実現利益は、持分比率に応じて消去しています。 ただし、減価償却資産に含まれる未実現利益については、その消去に伴う減価償却費の修正は行っていません。 7.利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基ついて作成されています。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めています。 8.法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計は適用していません。	d. 移行に伴う退職給与引 当金超過額は、法人税法の規定に従って翌期に取崩す予定であります。 e. 過去勤務費用の掛金と 移行に伴う退職給与引 当金超過額の取崩額は、 翌期において営業損益の部に両建して記載する予定であります。 5.投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左 6.未実現損益の消去に関する事項 (1)同 左 (2)同 左 7.利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 8.法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左